

令和7年度（令和7年4月1日採用予定）  
地域おこし協力隊（企業雇用型）募集要項

令和6年11月15日

### 1 募集の目的

横手市地域おこし協力隊員設置要綱（令和3年3月12日制定、以下「要綱」といいます）に基づき、観光客の満足度向上と地域事業者、DMOが連携した持続可能な観光地域の創造を担う地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「地域観光コーディネーター」として活動します。

### 2 主な活動内容

1	体験コンテンツの造成に係る活動 ・地域に足を運び、既存の観光資源を学び、横手市の資源を活かした新たな観光資源を発見し、「よそ者・若者」視点での観光コンテンツの抽出を行う。 ・DMO会員等の関係事業者と連携し、地域一体型の事業を展開し、誘客促進につながる企画を検討する。 ・OTAや旅行会社のファムツアーなどによる営業対応を行い、販路開拓へ結びつけるためのツアー商品造成やターゲット層の把握に努める。 ・ふるさと納税の返礼品としての商品開発・整備も検討する。 など
2	体験コンテンツの販売に係る活動 ・体験コンテンツや各ターゲット層に向けた観光商品の販路を確立し、率先して参加する事業者を増加させる。 ・OTAやファムツアーなどの営業活動を行いながら国内向けとともに横手市が観光誘客ターゲット国としている台湾、タイに向けた商品造成へも取り組む。 など
3	その他、地域活性化に資する活動 ・自治会や地域行事への参加 ・毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 など

### 3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を横手市に移すとともに横手市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も横手市に居住する意向のある方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・一般的な事務作業（コピー、電話対応、来客対応等）ができる方 ・パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント）及びSNSの活用ができる方
--------------------------------	---

求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方創生、地方活性化に関心がある方</li> <li>・ 観光に興味がある方</li> <li>・ 農業、商業、製造業にも興味関心がある方</li> <li>・ 地域住民や事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方</li> <li>・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方</li> <li>・ 横手市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方</li> <li>・ 自分の考えはしっかり持っているが、相手の考えも受入れ、現状を把握しながら柔軟に対応できる方</li> <li>・ 起業や就業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方</li> <li>・ 観光業（旅行業等）の経験がある方は優先いたします</li> </ul>
--------	---

#### 4 採用予定人数

1名

#### 5 雇用形態

一般社団法人横手市観光推進機構と委託契約を締結します。

任用期間は、令和7年度の任用日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 6 報酬

月額 260,000円

※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

(1)給与(月給): 基本給 240,000円 + 固定残業手当(10時間程度分) 20,000円

(2)所定外労働等に対する超過勤務手当

イ 所定外 法定超 (基本給 ÷ 年平均1か月所定勤務時間 × 1.25 × 時間外勤務時間数)

ロ 休日 法定外 (基本給 ÷ 年平均1か月所定勤務時間 × 1.35 × 時間外勤務時間数)

ハ 深夜 (基本給 ÷ 年平均1か月所定勤務時間 × 1.50 × 時間外勤務時間数)

(3)賃金締切日(毎月20日)

(4)賃金支払日(毎月25日)

(5)賃金の支払方法(銀行口座振込)

#### 7 勤務条件

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デスクは一般社団法人横手市観光推進機構(秋田県横手市駅前町5-1横手駅東口観光案内所内)に設置予定です。</li> <li>・ 研修等のため横手市外で活動をすることもあります。</li> </ul>
勤務時間	8時30分～17時15分(うち休憩1時間)
活動日数	1か月当たり21日(156時間)

休日・休暇	週2日程度 シフト制（原則・土日祝） その他 年次有給休暇（法定通り）、慶弔休暇	
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居は上限を5万4千円（共益費込み）として受入団体が借り上げし貸与します。</li> <li>・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。</li> <li>・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。</li> <li>・退去時に敷金を超える費用が発生した場合においても個人負担とします。</li> </ul>
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に使用するパソコンは受入団体が貸与します。</li> <li>・活動に使用する車両は受入団体が貸与します。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。</li> <li>・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で受入団体が負担します。</li> </ul>
	社会保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。</li> </ul>
	兼業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります（届出が必要です）。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。</li> <li>・業務内容によっては、現地への直行、現地からの直帰があり報告を要します。</li> <li>・定めのない事項については、会社と本人の話し合いにより、適宜定めるものとします。</li> </ul>

## 8 応募手続・選考の方法

### (1) 応募手続

以下の書類を申込み先に郵送してください。封筒には「地域おこし協力隊応募用紙在中」と朱書きしてください。なお、いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。

- ・横手市地域おこし協力隊応募用紙：様式指定
- ・現住所の住民票：1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し：表面・裏面

#### 応募用紙の送付先

一般社団法人横手市観光推進機構

〒013-0036 秋田県横手市駅前町 5-1 横手駅東口観光案内所内

メール：info@yokote-kankou.jp

### (2) 選考方法

①カジュアル面談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者がWEB面談を行います。</li> <li>・地域情報や業務内容についてご説明します。</li> <li>・確認事項や質問等を聞き取りいたします。</li> </ul>
----------	---

②応募受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③第1次選考（書類選考）	・応募書類もとに選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④第2次選考（オンライン面接試験）	・第1次選考合格者を対象に、受入れ部署の担当者とオンライン面接試験を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
⑤最終選考（面接・プレゼン試験）	・第2次選考通過者を対象に、プレゼンのテーマを通知し、横手市内にて面接・プレゼンを行っていただきます。 ・日程や会場等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を電話と文書で通知します。

### （3）応募受付期間

令和6年11月15日から令和7年1月10日まで

### 9 任用時期

令和7年4月1日（市と内定者との相談のうえ決定）

### 10 担当課

横手市 商工観光部 観光おもてなし課 企画係

〒013-0023 横手市中央町8-12

TEL 0182-32-2118 （平日 8:30～17:15）